

令和2年第3回神奈川県議会定例会

提出議案説明附属資料

(11月25日提案分)

産業労働局

目 次

	ページ
1 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所定款 新旧対照表	1

1 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所定款 新旧対照表

変 更 後	現 行
<p>(業務の範囲)</p> <p>第11条</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p><u>(4) 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第21条第1号で規定する事業のうち地方独立行政法人法施行令(平成15年政令第486号)第3条の3第1項に規定するものを実施する者に対し、出資を行うこと。</u></p> <p><u>(5) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。</u></p> <p><u>(6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。</u></p> <p><u>(株式又は新株予約権の取得及び保有)</u></p> <p><u>第11条の2 法人は、地方独立行政法人法第67条の9第1項及び第2項の規定による株式又は新株予約権の取得及び保有を行うことができる。</u></p>	<p>(業務の範囲)</p> <p>第11条</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(4) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。</u></p> <p><u>(5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。</u></p> <p><u>(新設)</u></p>